



防ぎましょう 食中毒



食中毒の原因は、身の回りのあらゆるところに存在します。特に夏場は気温・湿度が高く食中毒菌が増えるのに適した気候です。正しい知識をもって、毎日の生活の中で予防を心がけましょう。乳幼児や高齢者、持病がある人などは、少しの細菌でも発症しやすく、しかも重症になりやすいので、十分注意しましょう。

また、食後に急激な体調の異変を感じたら、すぐに医師に診てもらいましょう。

食中毒菌の特徴

- * 暖かく、水分や栄養があると増える
- * 冷凍しても死なない
- * 熱に弱いものがある
- * 増えるときに毒を出すものがあり、その毒は加熱しても消えない
- * 低温ではゆっくり増える
- * 食品を汚染しても、味やにおいは変わらない



予防するポイント



- * 冷蔵、冷凍が必要な食品は最後に買い、寄り道せずに持ち帰る
- * 冷蔵、冷凍庫は詰めすぎない
- * 調理前には手を洗う
- * 調理器具は清潔に
- * 加熱調理するものは十分に加熱する
- * 少しでもあやしいと思ったら、口に入れない



新・木の住まい助成制度

助成の内容

県内に自ら居住するために、一定量以上の県産材を活用して、木造住宅を建設又は購入される方に対し、1戸につき最大60万円を助成します。

また、伝統的な工法による条件を満たされる方には、さらに1戸につき15万円を助成します。

条件

【県産材活用促進助成】

- ・新築の1戸建て木造住宅
- ・延べ面積が80㎡以上280㎡以下
- ・県産材を10㎡以上使用
- ・平成19年1月末日までに新築工事が完了、又は登録を受けた建売住宅を購入すること
- ・県内に本拠地を置く施工業者等によって建設されるもの
- ・完成後、見学会など県産材を活用した住宅のPRにご協力いただける方

【伝統技術活用促進助成】

県産材活用促進助成の条件を満たす来軸組工法の住宅で次に掲げる基準のうちいずれか2つ以上の基準を満たすもの

- ①手刻み加工
全自動加工機等を使用せずに加工したもの
- ②外壁を下見板張り
県産材を使用して外壁を40㎡以上下見板張りとしたもの
- ③左官仕上げ
外壁をモルタル塗り（厚さ20mm以上）下地仕上もしくは漆喰塗り仕上げとしたものと内壁を土塗壁としたものを併せて施工面積40㎡以上
- ④日本瓦葺き
主要な屋根部分を国内で生産された和形瓦（JIS規格J型品若しくは同等品）を使用したもの

補助金額

- ①県産材活用促進助成
1戸につき県産材使用量に1㎡あたり3万円を乗じて得た額（限度額60万円）
- ②伝統技術活用促進助成
1戸につき15万円

申込方法

「鳥取県木の住まい助成対象者選定申込書」あるいは、「鳥取県木の住まい助成対象住宅登録申請書」（建売の場合）に必要事項を記入の上、下記窓口までご持参下さい。

お問い合わせ・申込窓口

西部総合事務所県土整備局建築住宅課
〒683-0054 米子市鞆町1丁目160 ☎0859-31-9753

電気式生ごみ処理機補助金制度

町では、ごみの減量化・資源化事業の一環として、電気式生ごみ処理機を購入された方に、購入費の一部を補助しています。

◆対象者

町内居住の方で、処理機から出る堆肥等を自分の責任において処理できる方
（1世帯につき、補助は1台まで）

◆補助対象機種

・バイオ式
（生ごみを微生物の力で発酵・分解させるもの）

・乾燥方式

（生ごみを乾燥させて量を減らすもの）

◆補助金額

購入費の2分の1
補助上限額2万円

◆申込みに必要なもの

- ・印鑑
- ・領収証
（購入者氏名記載のあるもの）
- ・保証書
- ・補助金振込先口座番号
（申請者名義）

◆お問い合わせ先

本庁住民生活課
☎0859-54-5210
大山支所住民課
☎0859-53-3156
中山支所住民課
☎0858-58-6115